

Policy Note

2018.07 vol.01



様々な子どものニーズに応えるモンゴル第25特別学校の授業風景

▶ JICA研究所 / 人間開発部

障害と教育「全ての学習者の多様なニーズに応える教育」

1. 障害のある子どもに対する教育の現状

世界の18歳以下の障害のある子どもの数は、約1億5千万人と推計されており¹、その多くは教育の機会を十分に得られていない。世界の学校に通っていない子どもの3分の1が何らかの障害を抱えていると報告されているほか、世界保健機関(WHO)が51か国を対象に行った調査では、障害のある子どもは小学校修了率が約10%低く、就学年数も約1年短いとの結果²が出ている。

こうした状況を改善するため、途上国においても、障害のある子どもの教育へのアクセスを向上させるための取り組みが進められている。例えば、モンゴルでは首都ウランバートル市内に6つの特別支援学校があるほか、通常の学校でも障害のある子どもが学んでいる。またカンボジアにおいては、障害のある子どもが現地NGOによって運営される特別支援学校に入学し、一定の年齢になると近隣の通常公立学校で学ぶ取り組みが行われている。

しかし、多くの障害のある子どもたちがいまだに学校教育から取り残されており、その要因としては、教育予算の制約、教育環境の未整備、教員のキャパシティ不足などが挙げられる。多くの途上国では、特別支援学校の数は限られており、また通常の学校での受け入れ態勢も十分に整っていない。さらに、障害のある子どもが学校に通えるようになったとしても、上記のような制約から、学校が障害のある子どもたちの多様なニーズにきめ細かく対応する

ことは難しいのが現状である。結果、障害のある子どもたちの就学は可能になったが、彼らの学びが置き去りにされる状況が報告されている。

国際社会は、障害のある子どもが学校へ高い質の教育を受けることで、心身の健やかな成長と明るい未来を実現できるよう支援すべきである。さらに、障害のある子どもへの教育に留まらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認めあえる包摂的(インクルーシブ)な社会を実現することを理想とし、取り組みを進めていくことが必要である。

2. SDGsにおけるインクルーシブ教育

国際社会は2015年に持続可能な開発目標(SDGs)を採択し、2030年までにすべての人にインクルーシブで公正な質の高い教育を保障することを表明した。SDGsにおけるインクルーシブの概念は、性差、障害の有無、人種、脆弱性の有無にかかわらず全ての子どもを包括する概念であり、この考え方はUNESCOが提唱するインクルーシブ教育の定義³でも同様に扱われている。つまり、障害を持つ子どもに対する教育機会の提供は、広くインクルーシブ教育の促進における取り組みの一つといえる。そして、インクルーシブ教育の推進とは、障害を含む様々な子どもの個別ニーズに応じることで「公正な教育」を提供し、さらに学習者を継続的に支援することで子どもの学びを促進し「質の高い教

育]を実現することである。

また、インクルーシブ教育を推進することで共に学ぶ子どもたちの教育にも良い影響を及ぼすとする報告もある。例えばインクルーシブ教育の一形態として、多様な子どもたちが共に教育に参加することにより、子どもが自分と異なる他者との関わり方を学び、他者との違いから新たな学びを得ることで、教育の質が向上するという報告がある。さらに、先進国を対象にこのような共学の効果を測定した実証研究もあり、障害の有無に関わらず子どもたちの認知能力(学力)や非認知能力(感情や行動のコントロール、粘り強さ等)に対し正の影響があることが報告されている。こうしたことから、インクルーシブ教育の推進は、SDGsの目標の一つである「障害のある子どもを含むすべての子どもの教育へのアクセスと学びを向上させること」に重要な役割を果たすだろう。

3. インクルーシブ教育の推進に向けた JICA研究所の取り組み

先に述べたように、多くの途上国ではインクルーシブ教育を政策に取り入れ始めているものの、教育予算の不足や教員のキャパシティ不足などの課題があり、すべての子どもが十分に学べていない状況である。インクルーシブ教育実現のため、教育制度・政策に求められていることを実証的に明らかにし、現状を踏まえた実行可能な方策を検討することが必要である。特に、「障害と教育」の分野においては、政策比較や理念、個別事例に関する研究は多くある一方、政策効果を検証した研究は少ない。世界の障害者の80%が住んでいるとされる途上国においては、実証研究は殆ど行われておらず、政策立案のための十分なエビデンスは蓄積されていない。

そこでJICA研究所は、2014年、発展途上国における障害のある子どもの就学促進及び、質の高い学習機会の提供に貢献することを目的とし、インクルーシブ教育政策の実施状況、通常学校における障害児教育の学習効果といった実証研究を行う「障害と教育」研究プロジェクトを開始した。本ポリシーノートでは、この研究プロジェクトの成果である3つのワーキングペーパーを中心に、「障害のある子どもを含む全ての学習者の多様なニーズに応える教育の推進」に向けた政策提言を行う。

4. 途上国において「障害のある子どもを含む 全ての学習者の多様なニーズに応える」教育を 推進するための提言

**(4-1) 個々のニーズに合った教育を提供するために、
障害のある子どもやその家族の生活及び教育環境を
把握することが重要である。**

これまでにWHOやUNESCOなどの国際機関が障害のある子どもに関する調査を行っているものの、その実態は十分に明らかにされていない。その要因として、国や地方教育局、学校区レベルでの障害のある子どもやその家族の生活等に関する統計データが十分に整備されていないことや、国際的に比較可能な障害の診断方法及びその分類が整理されていないことが挙げられる。各国の統計作成能力の強化や、国際的に比較可能なデータの収集を通じた現状の把握が必要である。

**(4-2) 障害のある子どもの教育のためには
関係者の意識変容が重要である。**

障害のある子どもの教育においては、保護者、コミュニティ、教員、政策担当者など、障害のある子どもを取り巻く関係者の意識変容が不可欠である。例えば学校レベルでは、障害のある子どもは教員からの適切な支援無しには授業を理解できず、十分に学ぶことができない。また、教員やクラスメイトとのコミュニケーションが取れず、孤立を感じるケースも多くある。こうした関係者の意識に対する課題は教員や保護者にも認識されており、モンゴルでの調査では、「コミュニティの理解不足」が障害のある子どもの就学阻害要因の一つであると考えられている。

学校現場における関係者の意識変容を促す取り組みとしては、教員や在校生と障害のある子どもやその家族が交流する場を設けることで、お互いの心理的距離を縮める試みも検討されJICAが実施するプロジェクトでも実践されている(次ページ事例参照)。一方、政策策定レベルにおいても関係者の意識変容が必要である。障害のある子どもに対する政策には複数省庁が関係しており、教育に関する方針が教育省以外で決定されることもある。関連省庁の関係者が意識的に情報共有を行うことが肝要である。多様な関係者ひとりひとりの意識変容が、障害のある子どもの教育拡充に貢献する。

▶ JICA協力事例：モンゴルにおける障害のある子どもに対する教育支援の取り組み

JICAはモンゴルにおいて、子どもひとりひとりがニーズに応じた教育を受けられるよう、「障害児のための教育改善プロジェクト」を実施している。本プロジェクトでは、教育文化科学スポーツ省と労働社会保障省が協働し、障害の早期発見や発達支援サービス強化、教員研修を通じた能力強化、政策提言や絵画コンクール等を通じた啓発活動など様々な取り組みを行っている。

学校関係者の意識変容に関しては、障害のある未就学の子どもとその家族を地域の学校に招待し、子どもたちがお絵かき等を通して交流する「交流活動」を実施した。活動に参加した教員からは、「正式な特別学級の開設を待たず、自分たちで出来る活動から始めたい」など、障害のある子どもの就学について前向きな声が聞かれた。交流活動は特別な機材や多額の資金を必要としないが、教師や保護者、子どもたちの間にある心理的なバリアを取り除き、インクルーシブな学校を形成する一助となっている。

この他、プロジェクトでは、障害の早期発見のためのアセスメントや発達支援ツールの改善、関係省庁間の連携を通じた障害児の就学支援体制の構築、特別支援学校で培われた指導ノウハウを通常学校での障害児受入に役立てる教員研修、障害児に対する診断・発達支援・教育のモデル構築などに取り組んでいる。更には無償資金協力によるバリアフリーな学校建設等を実施し、質を伴った障害児の就学に向けた包括的な支援を展開している。

参考: <https://www.jica.go.jp/project/mongolia/013/index.html> (プロジェクト概要)

(4-3) 障害を持つ子どもに対する考え方や指導法を改善するためには、教員教育を見直す必要がある。

現場の教員が抱く障害のある子どもに対する考え方や、日頃教室で行われている指導実践は、子どもの就学や学びに大きく影響し、先進国を対象とした研究では、そのような教員の姿勢・技量は、教員研修に強く影響を受けるとされる。しかしカンボジアの事例では、伝達形式の教員研修を実施した結果、障害のある子どもの教育に関する教師の思考や態度には殆ど影響が見られなかったという報告もある⁴。これには、代表教員が研修を受け、学んだ内容を各学校へ持ち帰り他教員に伝える伝達形式の教員研修では、障害のある子どもの教育目的や手法といった詳細な説明を必要とする内容は正確に伝えられないことが原因と考えられている。今後は伝達形式の研修で実施する内容を一般的な知識に限った内容とするなど、研修方法に応じた内容を峻別することで研究効率を高める工夫が必要である。また、教員が研修で学んだ内容を現場で実践できるよう、教員が日頃現場で直面している具体的な課題について議論する機会を提供することも大切である。教員同士の学び合いを促進するようなボトムアップの活動を取り入れ、現場の課題を取り扱い、研修を受けた内容を教員がすぐに実践できるような具体的な研修を提供することが重要である。

(4-4) 障害のある子どもが障害のない子どもと同じように教育に参加できるよう、教育機材・設備の整備及び活用が重要である。

全ての学校において、使用者のニーズに合った機材・設備を充実させることで、子どもの就学や学びを促進することが期待される。JICA研究所がモンゴルにおける通常の学校及び特別支援学校の教員、障害のある子どもの保護者を対象に実施したインタビュー調査⁵では、障害のある子どもの就学を阻害する一番の要因は、子どもが利用可能なスロープやトイレといったハード面における学校施設の未整備であり、教員の研修不足や、理解不足といったソフト面の課題よりも最も高い障壁になっていると報告されている。また、モンゴルでは特別支援学校と比較して、通常の学校には政府からの十分な支援が届いておらず、設備が不十分であるという報告もある。さらに、教員にとって多様な子どものニーズにきめ細やかに対応するためには、教員をサポートするための機材の充実も課題である。例えば、教員が直面しやすい課題やその対処法を解説した指導書を整備することにより、現場の教員は日々接している生徒が抱える障害を知り、自信をもって対応することが出来るようになるだろう。さらに、教員が直面する子ども個別の障害に合わせた補助教材を学校に導入することも必要である。具体的には、視覚障害の生徒に点字

学習用具や点字教科書を整備することで、学習効果を高めることが出来る。

他方、モンゴルにおける特別支援学校は、普通学校に比べバリアフリー化が進んでいるなど設備が充実しているものの、保護者はこれらが有効に使われていないと感じているといった報告もある。例えば、障害のある子どものためのトイレやエレベーターといった設備が整備された場合でも必ずしも十分に活用されていないという報告や、特別支援学校においてスクールバスを運行するものの、10キロ以上離れた場所までは運行しておらず、真にサービスが必要としている子どもが利用できないといった事例が報告されている。障害のある子どものニーズに合わせ機材・設備を整備することに加え、それら施設を十分に活用することが重要である。

(4-5) 障害のある子どもの教育促進には 技術開発の促進やイノベーションによる 新たな取り組みが重要である。

技術の発展により、障害のある子どもたちの学びが新たな形で促進されることが期待される。例えば日本では、情報通信技術 (ICT) を活用した教育評価や、効果的な指導方法の開発等が行われている。また、デジタル教材を活用し児童の個別進度に合わせた学習の実施や、テレビ会議や電子模造紙を用いて病院と学校を繋ぐ協働学習といった取り組みも行われている。また、UNESCOは、ベルギーやポルトガル、シリアなどでICTが障害のある子どもの学びや教員の指導方法の向上を促進している例を報告している。近い将来、途上国においても、こうした技術の発展が新たな教育の機会や質の向上に貢献するだろう。

¹ United Nations Children,s Fund (UNICEF). 2006. "The State of the World's Children 2006 - Excluded and Invisible." New York

² World Health Organization (WHO). 2011. "World report on disability. Chapter 7: Education."

³ UNESCOによるインクルーシブ教育の定義:学習への参加を促進し、教育における排除、また教育からの排除をなくしていくことを通じて、すべての学習者の多様なニーズを尊重し対応する継続的な取り組み。

⁴ Kuroda, Kartika, and Kitamura 2017 (研究所ワーキングペーパー)

⁵ Kameyama, Kuroda, Utsumi, and Hosoi 2017 (研究所ワーキングペーパー)

研究案件関連出版物

Kameyama Y., K. Kuroda, Y. Utsumi, and Y. Hosoi. 2017. "Teacher and Parental Perspectives of Barriers for Inclusive and Quality Education in Mongolia." JICA Research Institute Working Paper 159, JICA Research Institute, Tokyo

Kuroda K., D. Kartika, and Y. Kitamura. 2017. "Implications for Teacher Training and Support for Inclusive Education in Cambodia: An Empirical Case Study in a Developing Country." JICA Research Institute Working paper 148, JICA Research Institute, Tokyo

Sugimura M., and M. Takeuchi. Forthcoming. "Inclusive Education for People's Well-Being -Rethinking of Concept of Inclusion through the Case of Inclusive/Special Needs Education in Nepal-." JICA Research Institute Working Paper, JICA Research Institute, Tokyo

関連出版物、その他情報については、以下のウェブサイトをご覧ください。

JICA研究所「障害と教育」研究案件サイト

https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/research/strategies/strategies_20140401-20170331.html

発行:

独立行政法人国際協力機構研究所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 TEL: 03-3269-2357 FAX: 03-3269-2054

URL: <https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/index.html>

© Japan International Cooperation Agency Research Institute 2018.